

# 意見書

平成25年5月28日  
三重県公共事業評価審査委員会

## 1 経過

平成25年5月28日に開催した平成25年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川総合開発事業1箇所および工業用水道事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

## 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

### (1) 河川総合開発事業 [ 県事業 ] 【 再評価対象事業 】

#### 16番 鳥羽河内ダム ( 治水ダム建設事業 )

16番については、平成9年度に事業に着手し、平成13年度に再評価を行い、平成17年度に河川整備計画を策定し、その後5年以上を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、16番については、継続審議とする。次回は、治水対策に加え、流水の正常な機能の維持対策についても説明されたい。

### (2) 工業用水道事業 [ 県事業 ] 【 再評価対象事業 】

#### 23番 北伊勢工業用水道 ( 第二次改築事業 )

23番については、平成21年度に事業着手し、事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、23番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。